【実施区域・面積】

上尾丸山公園（埼玉県）

２１．５ha

【生態系タイプ】

創出緑地

【実施区域の状況】

2019年に市民協働により公園内の大池の「かいぼり」を行ったことを契機に、地域本来の自然を再生させることを目的とした上尾丸山公園水辺再生事業に取り組んでいる。継続的に活動する市民ボランティアチーム「上尾水辺守（あげおみずべもり）」を結成し、当日参加のボランティアの方も募集して活動を行っている。条件付特定外来生物のアメリカザリガニをはじめとする外来生物の駆除や多様な生物のすみかとなる湿地環境の整備、市民協働イベントの開催、湿地の火入れ、池底の天日干しを繰り返して行うことで、公園内の水辺を中心に生物多様性が回復し、市民に身近な貴重な自然空間となっている。

【目標】

市民に身近な地域本来の自然フィールドとして、市民協働による自然再生を進め、多様な在来の動植物が生息・生育する生態系を保全・回復していく。

公園を利用する市民に対して、生物多様性やネイチャーポジティブに関する普及啓発を行うことで、市民1人1人の行動変容を促し、地域の生物多様性の回復及び持続可能な社会の実現に貢献する発信拠点として運営していく。

【主な活動内容】

・侵略的外来種の動植物の防除活動

・湿地環境の整備（浅場の創出及び保全管理、湿地再生及び保全管理、湿地の火入れ等）

・公園の指定管理者と連携した外来植物の駆除

【モニタリング計画】

【モニタリング対象】①水生生物　②水生植物、湿生植物　③水鳥、トンボ　【モニタリング場所】水辺全域

【モニタリング手法】①定置網での採捕数を記録 ②目視により確認種の位置を記録 ③ラインセンサス法で記録

【モニタリングの実施時期、頻度】

水生生物：10月（年1回程度）　水生植物、湿生植物：5～9月（年3回程度）

水鳥：1月～12月（年12回程度）　トンボ：6月～8月（年3回程度）

【実施体制】

年間３０～４０回の市民ボランティア「上尾水辺守」の活動において、外来種駆除、湿地整備、モニタリングなどの活動を行っている。また、それに合わせて、年間１５～２０回アメリカザリガニ駆除や湿地再生の市民参加型イベントを開催している。


アメリカザリガニの駆除


シートをはがして人工池を湿地に再生


カイツブリの繁殖


浅場で抽水植物の再生


ミズアオイの再生


湿地のキショウブを駆除


湿地の火入れ

【計画期間】

令和７年９月～令和１２年８月